

茨城県・千葉県・埼玉県のホットスポット地域に住む私たちは「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく子どもと妊婦の健康調査を強く求めます

3月15日、復興庁は「原子力災害による被災者支援施策パッケージ 子どもをはじめとする自主避難者等の支援の拡充に向けて」を発表しました。根本匠復興大臣は「子ども・被災者支援法による必要な施策については、この対策で盛り込んだ」と述べています。

しかしこのパッケージは、支援法の基本理念から大きく乖離しており、福島県民への支援策としても極めて不十分であるだけでなく、福島県以外の被災者への視点がほとんど欠落しているという点で、大いに問題があると言わざるを得ません。

私たちが住む茨城県、千葉県、埼玉県の広い地域が、東京電力原子力発電所事故で放出された放射性物質によって汚染されてしまったことは周知の事実です。昨年3月11日以降、最初は市民が、それに続いて多くの専門家や専門機関が放射線量の測定を行い、この地域がICRPも定める年間放射線量1ミリシーベルト以上の値で汚染された実態が明らかになりました。そして自治体や国もこの事実を認めざるを得ず、昨年1月1日から施行された放射能汚染対処特措法により汚染状況重点調査地域に指定されました。

重点調査地域に指定された自治体では除染実施計画を策定し、放射線量の測定や除染や食品の検査は行われるようになりました。しかし除染されたのは広く汚染された地域の中の学校や公園など一部地点でしかなく、一度除染された公園なども半年か一年経つと再び放射線量が上昇しています。農産物は種類によっては厚労省の基準値を上回る放射線量が測定され、川や湖沼の魚も基準値を上回ったままです。

こうした中で、母親たちをはじめとする市民は、空間線量の測定の活動を継続しつつ、地域の生活協同組合などと協力した広範囲な土壌調査、3月11日直後にこの地域を流れた放射性ヨウ素の値の推計等々の取り組みを独自に行ってきました。

また取手市の学校検診データを用いて心臓疾患の調査を行う中で、2011年の事故の後から子どもの心電図異常が増大していることも明らかになりました。それらの疾患名は、QT延長症候群、右脚ブロックなど、チェルノブイリ事故の後にウクライナやベラルーシで増大した疾患と残念ながら同名でした。より広範囲な調査が行われれば、新に具体的な実状が明らかになることも想定される重要な問題です。

事故後2年を経た今でも毎時0.23マイクロシーベルトをはるかに超える場所が存在するこの地域では、母親たちは、風が強く、土ぼこりが舞う日には、外出にも大きな不安を感じる状況です。また母親たちは、自ら専門医を探して遠くまで出かけて行って子どもに甲状腺検査や心臓検診などを受けさせており、その精神的・経済的負担も過重なものとなっています。情報へのアクセスや経済的條件の違いによって自主検診を受けられる子どもとそうでない子どもとの間での、健康の重みの格差が生じかねないことに、母親たちは困惑も覚えています。家族で話し合っ、引越しを決断せざるを得なかった者たちも多くいます。

「原発事故子ども・被災者支援法」は、自己決定権、被災者の声を聞くことを重視することとともに、その最大の眼目が子どもと妊婦への放射能の影響を防止することに置かれていることは明白です。放射能の健康への影響は科学的に未解明なところが多いからこそ、予防原則に立って年間1ミリシーベルトを超える地域では子どもや妊婦の健康調査が重要であるとの見解を、法案提出者はたびたび表明し、国会の委員会や本会議でもそうした趣旨の質疑が行われました。現在開催中の国会でも、多くの議員が年間1ミリシーベルトの地域を支援法の対象に含めるべきとの意見を述べています。

今、福島のみならず、私たちの住む福島と同様に被ばくしている地帯の子ども達や妊産婦に早急に求められているのは、健康調査です。汚染状況重点調査地域を健康調査の支援対象として一顧だにしていない復興庁のパッケージは、近年ヨーロッパを中心に解明されてきている低線量の内部被曝が健康に及ぼす影響に関する有力な多くの知見を無視する不見識を示すだけでなく、国会が全会一致で採択をした支援法の趣旨を大きく踏み外したものとして強く異議を申し立てざるを得ません。

この地域に住む市民はいま、この地域を支援法の対象地域に含める事、子どもと妊婦への継続的な健康調査を実施する事を求めて署名運動に取り組んでいます。

茨城県、茨城県市長会・町村長会、千葉県9市（汚染状況重点調査地域）、各市町村議会などからも、支援法の適用を求める要望が提出されています。市民だけでなく自治体も議会も、この法律による支援を求めているのです。

茨城・千葉・埼玉の市民の取り組みとしては本日が4度目の省庁との話し合いですが、私たちはあらためて、国・関係省庁に対して以下のことを強く要望致します。原発事故 子ども・被災者支援法の理念を踏まえて、誠実で真剣なご検討をお願い致します。

記

1. 「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針策定においては、茨城県、千葉県、埼玉県において空間線量が2011年度1mSv/年を超えた地域、及びこれらの県で汚染状況重点調査地域に指定された地域は必ず対象地域に含めること。

2 上記の地域においては、子どもや妊婦の健康管理調査等を定期的に継続して実施すること。

健康管理調査などの内容

①甲状腺に係る検査 ②血液検査 ③尿検査 ④心電図検査 ⑤問診の実施 等

3. 検査結果は所見を含む全てのデータを受検者または保護者へ渡し、結果について十分な説明を行うこと。

4. パッケージの拡充や基本方針の策定に際しては、その前に国の責任で住民の意見を聞くためのパブリックコメント、意見聴取会などを必ず実施すること

以上

2013年3月25日

復興庁 御中
環境省 御中
原子力規制庁 御中
厚生労働省 御中
文部科学省 御中

【要望提出団体】 (県別)

放射能からこどもを守ろう関東ネット (茨城、千葉、埼玉)
小美玉市の子供を放射線から守る会
子供の未来を守ろう@うしく
子供を守る結城市民の会
下妻市の子ども達を守る会
常総市の子ども達を守る会
常総生活協同組合
生活クラブ生活協同組合 取手支部
つくば・市民ネットワーク
とりで生活者ネットワーク
古河市の子ども達を守る会
放射能汚染からこどもを守ろう@つくば
放射能汚染からこどもを守ろう@守谷
放射能汚染からこどもを守ろう@竜ヶ崎
放射能からいのちを守る茨城ネット
放射能NO! ネットワーク取手
八千代町の子ども達を守る会
我孫子の子もたちを放射能汚染から守る会
鎌ヶ谷市放射能対策 市民の会
環境とエネルギー・柏の会
郷土教育全国協議会
こども東葛ネット
松戸P T A研究会
自給エネルギーの会
白井子どもの放射線問題を考える会
ちば放射能対策支援ネットワーク
流山・東深井地区のこども達を放射能から守る会
流山の子もたちのために放射能対策をすすめる会
野田市さくらの会 (放射能から子どもを守るママ達の会)
東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク
放射能汚染から子どもたちを守る会・野田
吉川健やかネット (吉川市)
ここいきねっと(三郷市)
S C Rmisato
放射能から子供を守る会@印西
茨城県・埼玉県南東部・千葉北西部の市民有志